

三股町健康マイレージ事業参加規約

第1条目的

本規約は、健康づくりに対する無関心な層も含めた多数の住民が健康づくりに興味を持ち、参加・継続して、より健康寿命の延伸が得られることを目的とした三股町健康マイレージポイント事業（以下「本事業」といいます。）を実施するために必要な事項を定めたものです。

第2条参加申込み

- 1 本事業に参加を希望する対象者は、本規約の内容を承諾し、個人情報取扱等同意書等に同意した上で参加の申し込みを行うものとします。
- 2 申込者が参加申し込み後、三股町が参加申込を受理した時点で、当該申込者は本参加規約に同意したものとみなします。

第3条参加者の決定

前条の申込があった場合は、当該申込者申込み情報を確認した上で、参加を決定します。

第4条参加の条件

三股町は、申込者が次の各号のいずれにも適合していることを条件とします。

- (1)三股町に住民登録している30歳以上の方（当該年度内に到達する方も含む）
- (2)自己責任で本事業に参加できる方
- (3)暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に属している者のいずれにも該当しない方
- (4)本規約に同意いただいた方
- (5)本事業に関連するアンケート調査にご協力いただける方
- (6)健診結果等の個人情報の利用について同意いただいた方
- (7)レセプトデータの利用について同意いただいた方（三股町国民健康保険加入者のみ）

第5条参加者の負担

参加にあたっては、次に掲げる必要をご負担いただきます。

- (1)参加費
- (2)活動量計の購入に係る費用
- (3)活動量計の故障に伴う修理や、活動量計の紛失に伴う再購入等にかかる費用
- (4)事業参加に関する通話・通信・郵送にかかる費用
- (5)その他三股町が別途指定する費用

第6条実施内容

- 1 本事業は、株式会社タニタヘルスリンク（以下「運営事業者」といいます。）に業務委託し、歩数計測アプリを搭載するスマートフォン又は活動量計を活用して行います。
- 2 参加者は、歩数データを運営事業者のウェブサイトへ送信する必要があります。
- 3 参加者は、次の事項に協力するものとします。
 - (1)アンケート調査の回答
 - (2)その他本事業の実施に伴う事項
- 4 実施方法及び本事業に伴うサービス内容については、別途定める「参加手引き」に基づくものとします。

第7条参加者ID・パスワード

参加者は、本事業に参加した際に取得した参加者のIDとパスワードを第三者に譲渡又は貸与してはならず、開示・漏洩等しないよう厳重に管理しなければなりません。

第8条遵守事項

参加者は次の事項を遵守しなければなりません。

- (1)本事業のサービスを営利目的で使用してはなりません。
- (2)配付した活動量計を第三者に譲渡してはなりません。
- (3)参加者は、登録事項に変更が生じた場合、速やかに三股町を通じて運営事業者へ届出を行うものとします。

第9条退会申込み

- 1 参加者は、本事業の実施期間中に退会の申込みを行うことができます。
- 2 退会手続きの完了により、取得したポイントは喪失します。
- 3 退会後においても、本事業を通じて取得した参加者の情報は、参加者個人を識別不可能な形式に加工した上で、本事業の評価等に利用するものとします。

第10条参加者資格の喪失

1 参加者は、前条の規定のほか、次のいずれかの場合には参加者資格を喪失します。

- (1)三股町民でなくなったとき。
- (2)本規約に定める事項又はその他の規約、特約等に違反したとき。
- (3)参加者が不適切なサービス利用により本事業の正常な運営を妨げ、又は信用を傷つけていると三股町及び運営事業者が判断したとき。
- (4)反社会的勢力との関りがあると三股町及び運営事業者が判断したとき。

2 前項の規定により参加者資格を喪失した場合は、前条第2項及び第3項を準用します。

第11条ポイント付与・管理

- 1 参加者は、三股町が決定した健康マイレージポイント付与基準に該当する健康的な活動を実践した場合、その実践状況に応じて健康マイレージポイントが付与されます。
- 2 獲得した健康マイレージポイントの交換等については、別途定める「参加手引き」に基づくものとします。

第12条事業の分析評価・効果測定

三股町は、本事業の分析評価・効果測定を行うため、アンケート結果、歩数データその他の本事業に伴うサービスのウェブサイトへ集積されたデータを活用できるものとします。

第13条個人情報の取扱い

参加者からご提供いただいた個人情報は、「三股町個人情報保護条例」に基づいて、個人情報の利用・管理を行います。運営事業者は、次の事項を遵守します。

(1)運営事業者は、参加者登録に際して参加者又は三股町から提供された個人情報を厳に秘密として管理し、第三者に提供又は開示しないものとします。

(2)運営事業者は、個人情報を次の目的に限定して利用するものとします。

- ア参加者への本事業に伴うサービス提供
- イ参加者情報の管理

ウ本事業に伴うサービスで得た情報及びデータを個人が特定できない形で統計・分析等に利用する。

第14条規約及び本事業に伴うサービス内容の改定

三股町は、本事業の健全な運営を図るため、本規約の変更又は本事業に伴うサービス内容の変更若しくは終了等の改定を行うことができます。この場合において、改定したことについて、ホームページ等によりこれを開示します。

第15条損害賠償等

1 参加者は、本事業に伴うサービスの利用に関連し、自己の責に帰すべき事由により、三股町に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。

2 参加者は、本事業に伴うサービス利用に関連し、三股町以外の第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用において、その紛争を解決するものとします。

第16条免責事項

1 本事業は、参加者の健康改善及び増進を支援するものであり、参加者の健康状態が改善し、又は増進されることについて保証するものではありません。また、本事業の取組により生じた参加者の怪我・損害及び歩数計測アプリのインストールによるスマートフォンの不具合等については、三股町はその責任を負いません。

2 不可抗力によりサービス提供が不可能になった場合、三股町はその責任を負いません。

第17条その他

この規定に定めのない事項については、法令又は一般の慣習に従うものとします。